

## いわゆるダイエット食品によると思われる 健康被害事例について（第2報）

平成14年7月17日正午過ぎ、次のとおり広島市の医療機関から広島市保健所を通じて、「健康食品が原因と思われる肝機能障害患者がいる」との情報提供があった。

### 1 患者

広島市在住の女性（50代）

### 2 商品名

商品名：御芝堂減肥？ 囊（おんしどうげんぴこうのう）

発売元：広州御芝堂保健制品有限公司（中国）

剤型：カプセル

内容量：1瓶（120カプセル）

### 3 経過

- 平成14年5月15日から1日あたり8カプセルの御芝堂減肥？ 囊（おんしどうげんぴこうのう）の服用を開始した。5月末ごろから全身が痒くなり、足の裏の皮がむけ始めた。
- 6月12日、広島市のA医療機関を受診。当該品の服用は続ける。
- 6月20日頃、2瓶（240カプセル）を服用し終わる。この時点で約8キロ体重が減少。服用を中止し、残りの1瓶を友人に譲る。譲り受けた友人は、現在まで約60カプセルを服用しているが、健康被害は出ていない模様で、現在は服用していないとのこと。
- 7月10日、生活習慣病検診において肝機能障害の疑いを指摘され、広島市のB医療機関を紹介される。同日、B医療機関を受診した。
- 7月17日、問診により、当該品の服用が判明したので、B医療機関が広島市保健所に通報した。
- 7月17日現在、B医療機関によると、肝機能の臨床検査値が高く、肝機能障害が疑われるが、症状は出ておらず、経過観察中とのこと。

### 4 注意を喚起していただきたい事項

次の点について注意喚起をお願いしたい。

- いわゆるダイエット食品を服用し、体調異常等が現れた場合は、直ちに服用を中止し、医療機関で受診すること。
- 医薬品、健康食品等を個人輸入する際は、成分等を十分に把握して安全を確認し使用すること。また、必要に応じ、医師、薬剤師等の専門家に相談すること。